

調達管理番号・案件名
25a00585_全世界(広域)共創と革新の主流化に向けた概念実証の実施及びコミュニティの形成に関する調査

質問と回答は以下のとおりです。

2025年10月31日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	-	情報管理	プレ公示の際には、「本件業務は「厳密な情報管理」を要すると記載がありましたが、企画競争説明書内にはそういった記載が見当たりません。本プロポーザルも「①要保護情報を取り扱う契約」に該当する(=「厳密な情報保全の必要がある契約」ではない)という認識で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。本業務は「厳密な情報管理」には該当せず、「①要保護情報を取り扱う契約」に該当するものとさせていただきます。
2	7	第3条業務の留意事項（1）QUESTのロジックモデルの検証	本調査の特記仕様書第3条業務の留意事項(1)には、本調査の業務内容としてQUESTのロジックモデルの検証・改訂するとの説明がございました。JICAの評価調査と同様「QUESTのロジックモデルの検証」検証の公正性を担保するためには、検証の対象となるQUESTのロジックモデルの作成に関わった2025年度の受託者は、本調査の入札からは排除され则认为ますがこちらの理解でお間違いないでしょうか。排除されないのであれば、公共事業の調達に関わる公正性に照らし、排除しない理由をご説明いただけますと、幸いです。	本公示資料に記載のロジックモデルは過去の調査等を参考にしつつ弊機構にて作成しています。そのため競争参加の制限に該当する者はなく、参加資格の制限は設定いたしません。
3	12	第3条業務の留意事項（10）本プログラムのブランド化を十分意識したうえでの、多様なアクターの参加を促す積極的かつ効果的な対外発信・広報	2025年度の受託者が作成し運営を行っているJICAのQUESTのウェブサイトのインフラ利用費・運営費は委託費に含まれるとの説明ですが、こちらはどのようにコストを積算すればよろしいでしょうか。	既に構築されているウェブサイト(https://quest.jica.go.jp/)を、引き継いで運用いただく想定です。レンタルサーバーは現在ロリポップのスタンダードプランを使用しています。契約後から調査終了時点までに生じる必要な広報発信に必要な以下項目を積算ください。 ・ウェブサイト更新費 ・サーバーレンタル費等
4	13	第3条業務の留意事項（11）QUEST2025からの変更点 4. 生成AIの活用	生成AIの活用に必要なコストについても別見積もりにすることはできますでしょうか。	デジタルツールや生成AIの活用に必要な場合には、上限額内の項目としてご提案ください。
5	19	第4条業務の内容（7）採択アイデアの実証実験実施・伴走支援（事業モデル等の構築・ファンドレイズ支援を含む）（	ファンドレイジングに関して、主にどのような機関（公的・私的）を考えられてますでしょうか。	実証実験を行う案件内容や熟度に依拠するものですが、一例としては、エンジェル投資家、CVC、本邦政府系機関からの助成金や実証事業費支援の獲得、アクセラレーションプログラムなど幅広く想定しております。

6	7	第3条業務の留意事項（1）QUESTのロジックモデルの検証	公共事業の調達に関わる公正性、検証の客観性の担保、及び利益相反に照らし、JICAの評価調査の考え方と同様、本調査で実施する検証の対象となるQUEST2025の枠組みづくりを行った2025年度の受託者は、本調査の入札からは排除され则认为します。 ※業務説明会でも類似の質問を致しましたが、書面での回答をお願いします。	質問2の回答をご参照ください。
7	12	第3条業務の留意事項（10）本プログラムのブランド化を十分意識したうえでの、多様なアクターの参加を促す積極的かつ効果的な対外発信・広報	QUEST2025のエコシステムを支えるプラットフォームとしてQUEST2025の受託者が作成し運営を行っている現在のJICAのQUESTのウェブサイトのインフラは、本調査の受注者が引き続き無償（企業のロゴを差し替える居抜き）でサイトの管理・運営できると考えてよろしいでしょうか。 もし、現在のJICAのQUESTのウェブサイトのインフラを無償で引き継ぐことができず、QUEST2025の枠組みづくりを行った2025年度の受託者も本調査の入札から排除されない場合は、QUEST2025の受託者は、引き続き、前年度の予算で構築した現行のインフラを活用することができるものの、新たに本調査を受注した受注者は、新たにサイトの構築を行うためのコストが必要となり、価格競争上で公平性が担保されません。 その場合は、応札者によってQUESTのウェブサイトのインフラの設計に関わるコストが大きく変動しますので、QUESTのウェブサイトのインフラについて、具体的な仕様を定めた上で定額計上とするか、価格競争に関わらない別見積とするか、いずれかの方法でコストを計上するのが適当と考えます。 ※業務説明会でも類似の質問を致しましたが、書面での回答をお願いします。	質問3の回答をご参照ください。
8	11	第3条業務の留意事項 （11）QUEST2025からの変更点 4. 生成AIの活用	本業務の実施において、生成AIを活用する場合、JICAや共創コミュニティの関係者が利用可能な共通化された（利用者ごとのプロンプトのリテラシーに依存しない）ツールとして生成AIを活用するのが適当と考えられます。その場合、プログラムの開発を外部の専門業者への委託するのが妥当と考えます。 こちらは、応札者によって生成AIの設計に関わるコストが大きく変動しますので、生成AIの活用について、具体的な仕様を定めた上で定額計上とするか、価格競争に関わらない別見積とするか、いずれかの方法でコストを計上するのが適当と考えます。	質問4の回答をご参照ください。 公示資料に記載の通り、「迅速により大きな開発インパクトを創出するために、募集・審査・伴走支援・広報・情報収集・議事録作成などQUESTの運営プロセスにおいて、デジタルツール・生成AIの活用による効率的な運営手法を試行的に導入する」に関するご提案を求めています。そのため、応募者も含めた共創コミュニティの関係者が利用可能な生成AIの開発は想定しておりません。

以上